

イシエルレンタルスペース利用規約

イシエル運営者（以下「当館」といいます。）は、イシエル館内の下記（１）～（４）のスペース（以下併せて「本件スペース」といいます。）を本規約に従って貸し出します。

記

（１）レンタルスペース（別添図面のスペース（A）～（D）、別棟（I））

1. 利用目的

（１）レンタルスペース（スペース（A）～（D）、別棟（I））

レンタルスペースは、町内会、子ども会、老人クラブ、女性会などの地域の活動や、親子サークル、スポーツサークル、読書サークルなどのグループの活動、セミナーやカルチャースクールのために利用できます。

2. 利用者

本件スペースは、原則としてどなたでもご利用可能です。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合の貸し出しは致しかねます。

1. 公序良俗に反し風紀上の問題が発生する恐れがある、あるいはその確認が困難と当館が認めた場合
2. 他の利用者や近隣に迷惑や危険が及ぶ恐れがあると当館が認めた場合
3. 政治、宗教活動、反社会的勢力による利用、反社会的な活動目的の利用であると当館が認めた場合
4. その他本件スペースの利用目的に沿わない利用であると当館が認めた場合

3. 利用可能日および利用可能時間

イシエル休館日（毎週水曜日）を除き、いつでもご利用できます。

ご利用可能時間は午前10時から午後5時までとなります。それ以外の時間の利用は原則としてできません。

4. 利用申込

ご予約は3ヵ月先まで受付いたします。

事前にお電話でご利用日・ご利用時間の空き状況をご確認のうえ、仮予約をしてください（この段階では正式な申込手続きは完了していません。正式な申し込みには、次に述べる「利用申込書」の提出が必要です。また、仮予約の効力は、仮予約のあった日の翌日の午後5時までとなっています。この時間までに「利用申込書」の提出がない場合は、仮予約は取り消されたものとさせていただきます）。

仮予約の後、当館より郵送、FAX又はメールにて「利用申込書」を送付させていただきますので、必要事項をご記入の上、すみやかに当館にご提出下さい。

当館において、利用申込書にご記入頂いたレンタル利用の目的、内容を審査のうえ、利用の可否についてご連絡させていただきます。当館が利用を承諾する旨の連絡をした時点で、予約が確定します。なお、ご記入いただいた利用の目的、内容等次第では、ご利用をお断りする場合がございますので予めご了承下さい。

5. 利用料金

（１）レンタルスペース（スペース①～④）

2,000円（消費税別）／2時間・1スペース，	6,000円（消費税別）／終日・1スペース
10,000円（消費税別）／4時間・全スペース，	20,000円（消費税別）／終日・全スペース

※利用料金（延長料金を含む）には、冷暖房費も含まれます。

※利用時間には、準備・リハーサル・撤去等の時間を含みます。利用時間の延長を希望される場合は早めにご相談ください。ただし、他の利用者の予約状況等によりご希望に添えない場合があります。

※レンタルスペース内に機材や大型備品等を搬入する場合は事前にご相談ください。また、カビ、シミ等が発生しているもの、異臭を放つもの、腐敗しやすいもの、法令によって所持が禁止されているもの、その他当館において持ち込みが不適切であると認めたものは、持ち込むことはできません。

※複数のレンタルスペースの貸し出しも可能ですので、予めご相談下さい。

※長期（2ヶ月以上）の定期的なご利用に関しては、予めご相談ください。

※レンタルスペース利用時は、室内用シューズの着用をお願いします（裸足、靴下は可）。ヒールのついた靴、タッパ・フラメンコシューズ、釘のついた靴など床を傷めるものは禁止とします。

※レンタルスペースの収容人数はスペース（A）～（D）各室おおむね20人です。

収容人数を大幅に超える人数によるご利用はお控えください。

※利用者は、利用時間終了までにレンタルスペースから退去し、当館が発行したスペース利用許可証を受付までお持ちください。なお、利用時間終了後にレンタルスペース内に残置された動産類については、当館において1か月は保管しますが、その後は、所有権を放棄したものととして、利用者の費用負担において当館が撤去、廃棄しても利用者は異議を申し立てないものとします。

※展示、陳列のために器具を持ち込む際は、予めご相談ください。

※展示品、商品の搬入、展示（陳列）、管理、撤去はいずれも利用者の責任と負担でお願いします。商品の盗難、破損等による損害について当館は一切責任を負いません。

※当館利用可能日、利用可能時間以外での展示品、商品等の搬入、搬出は宅急便を含め、一切認めません。

※展示品、商品その他利用者の動産のお預かりは一切致しておりません。当館利用可能時間以外の時間帯（午後5時から午前8時まで）は、当館には人員を配置しません。戸締りのほか、警備会社による最低限の防犯体制は整えていますが（当館の防犯体制については別途お問い合わせください。）、万が一展示品や商品が盗難等の被害にあっても当館は責任を負いかねますので、ご心配な方は、利用時間終了時に展示品や商品をお持ち帰りください。

※貸し展示スペースやレンタル販売スペースには、カビ、シミ等が発生しているもの、異臭を放つもの、腐敗しやすいもの、偽造品、盗難品など第三者の権利を侵害しているもの、法令によって所持・譲渡が禁止されているものその他当館において展示、陳列ないし販売が不適切であると認めたものは、展示、陳列、販売できません。

※利用者は、利用期間終了日の午後5時までに展示した展示物や陳列した商品を撤去し、当館が発行したスペース利用許可証と鍵を受付までお持ちください。同時刻以降に貸し展示スペース、レンタル販売スペース、地域ギャラリー内に残置された動産類については、当館において1ヶ月間は保管しますが、その後は、所有権を放棄したものととして、利用者の費用負担において当館が撤去、廃棄しても利用者は異議を申し立てないものとします。

6. 利用申込キャンセル

予約確定後のキャンセルや利用日の変更は、利用日（貸し展示スペース、レンタル販売スペースの場合は、利用開始日。以下同じ）前日の午後5時までに電話連絡の上、FAX又はメールにて連絡してください。なお、レンタルスペースに

については利用日の2日前以降、貸し展示スペース、レンタル販売スペースについては5日前以降にキャンセルされた場合、以下のキャンセル料が発生します。

(1) レンタルスペース (スペース (A) ~ (D)、別棟 (I))

利用日の利用料全額の50%

7. 利用料金のお支払いについて

利用料金は、利用日に、当館の受付にてご利用前にお支払いください。引き替えに領収証とスペース利用許可証と鍵をお渡しいたします。

なお、ご予約頂いた利用時間を超過した場合は、レンタルスペースについては、超過時間が1時間を超えないときは、1時間分として5(1)所定の1時間分の金額(1000円+消費税)を、超過時間が1時間を超えて2時間を超えないときは同2時間分(2000円+消費税)、以下同じ要領での違約金を頂きます。貸し展示スペース及びレンタル販売スペースは、超過時間が1日を超えないときは、1日分として5(2)~(4)の各スペース所定金額の日割金額の1日分を、1日を超えて2日を超えないときは同2日分、以下同じ要領での違約金を頂きます。

8. 利用上の禁止事項

利用者ないしその関係者が当館の事前の許可なく以下のいずれかの行為を行った場合、又は上記**2. 利用者**の各号のいずれかに該当すると当館が判断した場合、本件スペースの利用を中止させていただきます。この場合、当館は利用者に対して一切の損害賠償責任を負わず、また当館がすでに受領済みの利用料については返還義務を負いません。

- ① 公の秩序および風紀を乱す行為又はその恐れのある行為を行なうこと。
- ② イシエル施設内(駐車場その他関連施設も含む)で販売行為(レンタル販売スペースで許可された商品を除く)、商品のサンプリングを行うこと
- ③ 利用申込書に記載された内容と異なる行為を行なうこと。
- ④ 危険物(爆発性・発火性・悪臭のあるもの、著しい音響・振動を伴うもの)や法律で所持・譲渡が禁止された物の持ち込み
- ⑤ 盲導犬・介助犬・聴導犬以外の生体を持ち込むこと。
- ⑥ イシエル建物内での喫煙
- ⑦ イシエル建物や付帯設備を損傷及び滅失する行為又はその恐れがある行為を行うこと。
- ⑧ 建物・付帯設備への釘・画鋸・ピン打ち等を行うこと
- ⑨ チラシ・ポスター等を壁に掲示すること。
- ⑩ 当館および他の利用者に迷惑を及ぼす行為又はその恐れがある行為を行うこと。
- ⑪ 利用の権利の全部又は一部を第三者に転貸・譲渡すること。
- ⑫ その他本件スペース利用の目的に照らして不適切な行為を行うこと。

9. 災害対策について

- (1) 火災やその他の災害予防にご協力ください。
- (2) 火災や地震・事故等に備え、非常口や避難通路・消火器・消防施設等を予めご確認願います。

1 0. 損害賠償について

- (1) 当館の建造物、設備、什器、備品等を毀損・汚損若しくは紛失された場合、又は当規約記載の禁止事項に反したことにより当館が損害を受けた場合、その損害を賠償して頂きます。
- (2) 以下の場合、当館は一切の損害賠償責任を負いません。
 - ①天災地異その他当館の責めに帰すべからざる事由により、利用者が損害を受けた場合
 - ②本件スペース利用に伴って人身事故、紛失、盗難等の事件・事故が発生した場合
 - ③本件スペースに、展示ないし陳列されている展示品、商品等が盗難、紛失、毀損等の被害にあった場合
- (3) (2) ②、③の場合を除き、当館の責めに帰すべき事由により、利用者が損害を受けた場合、当館の賠償額の上限は、当該利用者の利用料金の範囲内となります。

1 1. 機材等のレンタルについて

本件スペースを利用する際、下記機材のレンタルサービスを行っております。ただし、数量に限りがありますので、ご利用の際は、事前にご確認下さい。

①ホワイトボード、専用マーカー、マーカー消し	無料
②プロジェクター、ケーブル、スクリーン	2,000 円
③マイク、スピーカースセット	500 円
④レーザーポインター	100 円

1 2. プライバシーポリシー

- (1) 取得した個人情報につきましては本件スペースの利用管理に利用する目的で収集するものであり、それ以外の目的に利用又は提供することは一切ありません。
- (2) 個人情報の利用範囲取得した個人情報は、当館のみが利用します。また、法令が認める以外に第三者に提供することはありません。

1 3. 裁判管轄

当館及び利用者は、本件スペースの利用に関して紛争が生じたときには、広島簡易裁判所または広島地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

1 4. 規約の改定

- (1) 当館は本規約について社会情勢の変化等に対応し、当館が相当と認める場合は、いつでも利用者に許可なく、本規約を変更及び改定できるものとし、利用者は予めこれを承諾するものとし、
- (2) 本規約の変更及び改定は、本館ホームページ上に告知した時点で効力を生ずるものとし、

1 5. その他

安全確保のため、利用者の利用中に当館の関係者が本件スペースに立ち入ることがあります。